

令和7年度 高等学校奨学生募集要項

1. 制度概要

(1) 募集目的

経済的理由により就学困難な生徒に学資を給付し、就学機会の確保を図ることによる生活の向上を目的として、奨学金給付を行う。

(2) 応募資格

- ① 富山県内の高等学校（定時制・特別支援学校高等部含む）に今年度進学した生徒（新1年生のみ）で、経済的な事情で就学困難と認められる人。
- ② 家族収入が300万円以内の人。
※ 家族収入は生徒本人の父母の収入合計です。
- ③ 在籍する高等学校から推薦を受けた人。
- ④ 当協会以外の奨学金制度を利用している方や兄弟姉妹が本奨学金制度で給付を受けている方も応募は可能です。

(3) 募集人数

上限30名

(4) 奨学金の給付

- ① 給付月額…10,000円とします。(3年間の給付総額は360,000円)
- ② 給付期間…2025年4月から2028年3月までの3年間（定時制は4年間）とします。
- ③ 給付方法…年2回（毎年6月25日と12月25日（北陸労働金庫休業日の場合は前営業日）奨学生名義の北陸労働金庫普通預金口座へ振込します。ただし、特別支援学校に在籍する生徒の場合は、保護者名義の口座を可とします。
なお、奨学金および奨学金受取口座の管理は保護者をお願いします。
- ④ 給付型式…給付型とします。(返済は求めません)

2. 応募手続き

応募書類は、在学する高等学校経由で提出願います。

(1) 応募書類

- ① 高等学校奨学生願書兼学校推薦書(当協会の定める書式)
※当協会ホームページからダウンロードできます。
- ② 所得証明書（保護者の令和6（2024）年分）
 - ・ 給与収入のある方は勤務先発行の令和6（2024）年「源泉徴収票（写し可）」または市町村発行の「所得証明書（写し可）」のいずれかをご提出ください。
 - ・ 給与収入以外の方は市町村発行の「所得証明書（写し可）」をご提出ください。令和6（2024）年の所得がない場合は所得0円の「所得証明書（写し可）」、または「無収入証明書（写し可）」をご提出ください。（令和6（2024）年分の所得証明書が発行されない場合は、前年の所得証明書）
- ③ その他当協会が求めるもの
 - ・ 応募書類提出後、必要に応じて個別にご案内いたします。

(2) 応募方法

① 応募期間

2025年4月1日（火）から2025年5月9日（金）

② 応募書類送付方法

在学する高等学校から下記に郵送して下さい。なお、応募書類は返却いたしません。

(送付先)	〒930-0857 富山市奥田新町8番1号 (一財)富山県勤労者信用基金協会
-------	---

*ご提出いただきました個人情報書類は当協会では厳重に管理し、奨学金給付事業以外には使用いたしません。

3. 採用決定

(1) 奨学生の決定

① 応募書類に基づき当協会では選考し奨学生を決定します。

② 選考結果は、2025年5月下旬に奨学生の保護者および在籍する高等学校に通知します。

(2) 採用決定後の提出書類

① 採用決定通知書を受領した日から2週間以内に奨学生と保護者が連署した「誓約書」を提出していただきます。

② 奨学金受取普通預金口座指定届

・振込口座は北陸労働金庫普通預金口座を指定してください。

4. その他

(1) 在学期間中の留意事項

① 奨学金給付期間中は、各年度当初に進級後の「在学証明書」を添えて「奨学金継続願」を提出してください。

② 長期欠席・休学・退学・停学などの場合には奨学金給付を停止することがあります。

③ 虚偽の申請、その他不正な手段をもって奨学金の給付を受けた場合は、奨学金給付を停止し、既に給付を受けた奨学金の返還を求めることがあります。

(問い合わせ先)

〒930-0857 富山市奥田新町8番1号 ボルファートとやま9F

(一財)富山県勤労者信用基金協会

TEL. 076-441-5578 FAX. 076-444-5993

E-mail: toyamakinshinkyos5578@juno.ocn.ne.jp
--